

広報みやこじま 4

令和4年
2022
No. 199

【TOPIC】

- P2～P8 令和4年度 施政方針
- PI0 こども医療費助成制度 助成対象拡大
- PI4 繁忙期に伴う手続きの一時停止・窓口混雑のお知らせ

令和4年度 施政方針

「持続可能で豊かな島づくりを目指して」

【表紙】
透き通る海と
澄んだ空に映える
西平安名崎の
真っ白い風車。

広報みやこじま 2022年4月号

【編集・発行】
宮古島市役所 企画政策部 秘書広報課 広報係

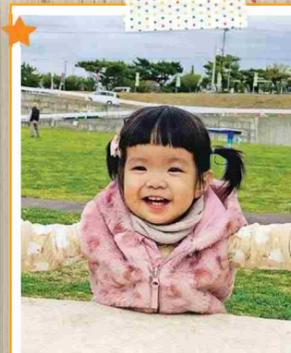
電話 0980-72-3751 (代表) FAX 0980-72-3795
ホームページ <https://www.city.miyakojima.lg.jp/>



みおん
★伊藤 海音 ちゃん
R2.9.24 生・平良
父：博紀 母：果里奈



さく
上原 朔くん
R1.12.11 生・上野
父：剛 母：歩



つばき
★比嘉 椿ちゃん
R2.11.30 生・平良
父：優輝 母：結実



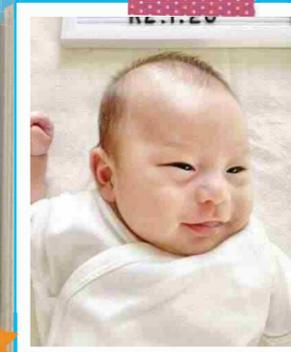
お申込みは
こちらから
☎ 72-3750
Eメール
ph.pr@city.miyakojima.lg.jp



るきや
池間 瑠希弥 くん
R3.1.25 生・平良
父：牧人 母：望美



なのか
新里 心乃香ちゃん
R2.10.7 生・平良
父：連梨 母：芹莉華



こうへい
渡真利 公平くん
R2.10.29 生・上野
父：一平 母：美佳



ここな
平良 心絆ちゃん
R2.11.27 生・平良
父：誠 母：紗里奈

★ご応募資格は誕生日から1歳6ヶ月までのお子さま。★写真は対象のお子さまお一人のみ、縦で撮影してください。
★現在宮古島市にお住まいのお子様。 ※複数のお子さまが写っている場合、お名前などの紹介は1歳6ヶ月までのお子さまのみ掲載します。
＜おしらせ＞ 応募多数により、掲載まで1年以上お待たせしてしまう状況を改善するために、その月ごとの応募・抽選といたします。
(令和4年6月号までは、令和4年3月20日までにご応募いただいた方を順番に掲載します。) ※該当期間外の応募は受けません。
■7月号の応募期間：3月21日～5月末日 ■8月号の応募期間：6月1日～末日 ■9月号の応募期間：7月1日～末日



1人あたりの摂取量
エネルギー：167 kcal
タンパク質：5.9 g
脂質：6.7 g
カルシウム：163 mg
鉄分：0.6 mg
塩分：3.4 g

彩り島サラダ

- 【材料】(4人分)
- ・パルダマ……………40g
 - ・オクラ……………5本(50g)
 - ・ブロッコリー……………1/4株(50g)
 - ・プチトマト……………6個
 - ・パプリカ(黄)……………1/3個(50g)
 - ・プロセスチーズ……………60g
 - ・アーモンド(素焼き)……………15g
 - ・塩……………小さじ1/2
 - ・コショウ……………少々

- ヨーグルト
ドレッシング
- ・ヨーグルト……………大さじ5
 - ・オリーブ油……………大さじ2
 - ・酢……………小さじ4
 - ・砂糖……………小さじ1/2

レシピ考案 宮古島市食生活改善推進員協議会 (H30)

島野菜をカルシウムのとれるヨーグルト
ドレッシングでサラダにしました。
彩りが鮮やかで食欲をそそります♪

作り方

- ①パルダマは茎から葉を外し、洗って2～3cm幅に切る。
- ②ブロッコリーは小さめの小房に分けて茹でる。
オクラは茹でて1cm幅の小口切りにして水気を切る。
- ③プロセスチーズは1cm角に切り、パプリカは1cmの色紙切り、プチトマトは4等分のくし形(半円型)に切る。アーモンドは粗く刻む。
- ④ヨーグルトドレッシングの材料をしっかりと混ぜる。
- ⑤パルダマ、オクラ、ブロッコリー、パプリカをヨーグルトドレッシングで和え、塩、コショウで味をととのえる。
- ⑥器に盛り付けて、チーズ、プチトマト、アーモンドをトッピングして完成。



宮古島市
ホームページ



2022年
宮古島市勢要覧

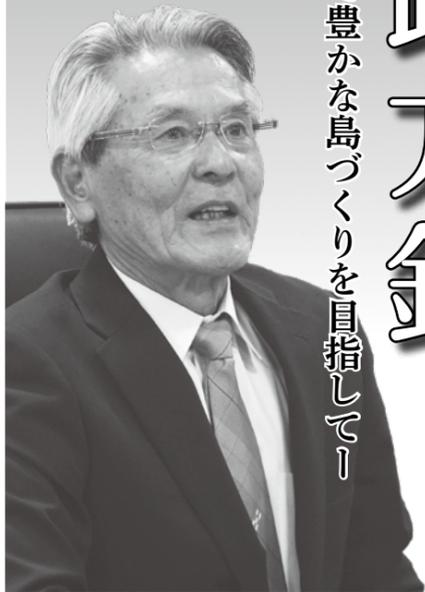


エコアイランド宮古島
ホームページ



施政方針

「持続可能で豊かな島づくりを目指して」



1. はじめに 市政運営の 基本的な考え方

令和4年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症への対応」についてであります。

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の猛威は今なお続き、

その収束の見通しは立っておらず、国内でも、沖縄県を含め多くの都道府県でまん延防止等重点措置が発出されました。

本市においても、これまで3千人を超える感染者が確認され、感染拡大により市民生活や経済活動へ大きな影響がもたらされましたが、このような事態に対して、市民、医療・福祉関係者、経済団体、行政など、市全体が一致団結し、様々な取り組みが進められたことについて、皆様に感謝を申し上げます。

今後も感染症の拡大を防止するため、医療関係者の協力のもとワクチン

接種の体制を整え、追加接種を勧奨するとともに、国および県と連携してPCR検査体制の充実化を図るなど、市民生活における安全・安心の確保と、経済の振興発展へ向け、皆様のご協力とご支援をいただきながら取り組んでまいります。

これまで、コロナの影響を大きく受けた市内事業者への支援のため、宮古島商工会議所と連携して持続化給付金や月次支援金など、国の支援制度を活用するためのサポートセンターの設置を行いました。また、本市独自の市内経済活性化策として、家賃支援助成金や事業者応援助成金など、事業者の経営を下支えする各種助成金の交付を行うとともに、シルバーリーやワイドークーポン等の消費喚起対策に取り組んできました。

令和4年度におきましても、市内の感染状況を見定めながら、事業者の経営支援および市民の消費促進に資する経済対策を実施してまいります。

次に、「市民の所得10%向上」についてであります。

市民所得の10%向上については、本市の基幹産業である農畜水産業、リーディング産業となっている観光産業の活性化が重要であると考えて

います。

この2つの産業を有機的に結びつけ、より効果的な取り組みとするため、令和3年度から新たに産業振興局を設置し、地産地消による地域内の経済循環を推進しています。学校給食等への地産食材の提供、6次産業化への支援等を通じて、生産物の付加価値を高め、流出していた資金を域内で循環させるとともに、民間事業者のノウハウ等を最大限に取り入れつつ上野庁舎を活用し、農水産物加工・流通の拠点化を進めるなど、農畜水産業および観光産業のさらなる連携と発展を図ることと、所得向上に繋がります。

農業では、安定生産のための土づくりが重要であります。そのため、腐食トラッシュを農地へ還元する、これまでの取り組みを引き続き行うとともに、ストックされているトラッシュへ、バガスや糖蜜を混合し、堆肥化を促進して農地還元の効果化と更なる地力増進へ向けて検証を行う「循環型農業実証」の実施により、基幹作物であるサトウキビの増産を目指します。

あわせて、施肥、病害虫駆除、収穫の委託など、多様に生じるサトウキビ生産経費の負担軽減として、

収穫量1トンあたり500円を交付する、収穫管理支援事業を実施するとともに、早期高糖品種の種苗普及により、サトウキビの年内操業の恒常化を促進し、夏植え更新までの期間を利用した、他作物との輪作による複合経営を推奨することと、農業における所得向上を図ります。

県の奨励作物や拠点産地認定品目だけでなく、多くの品目を高収益型農業として展開するため、園芸作物の生産拡大へ向けた経営安定への支援と、信頼できる産地ブランドの確立を推進します。

農業生産現場の課題となっており、障がい者や高齢者の就労・社会参加によって解消を図る「農福連携」へ取り組みため、農家や障害福祉サービス事業者等におけるニーズを把握し、活用の可能性を調査します。

畜産業では、肉用牛の増頭目標である繁殖雌牛6千頭の達成へ向け、優良な繁殖雌牛の導入や更新自家保留に対して支援します。また、作業の負担軽減と生産性向上のため、導入に取り組んでいる分娩監視装置について、令和3年度

に導入農家が生産率105%を達成するなど、目標を上回る成果を出していることから、多くの農家へ普及できるように、条件を緩和して導入を促進し、更なる生産基盤の強化を図ります。

水産業では、モズクの新たな品種である来間株の生産が本格的に始まるとともに、民間事業者の中国向け通販サイトで、宮古産乾燥アーサの取扱が開始される等の取り組みが進められています。このような、生産・販売の増加へ向けた取り組みを多くの水産物へ展開し、単価の向上を図るため、宮古島ブランドの確立へ向けた商品開発や、漁協と連携して、漁業形態ごとの特色を活かした、競争力の強い加工体制の構築検討を進めます。

あわせて、令和6年度の供用開始を目標に、鮮魚・モズク・アーサ・海ぶどう等の水産物と、農産物、特産物を含めて提供可能な拠点となる「屋台村施設」の整備に取り組んでまいります。

離島の不利性である農林水産物輸送コストの低減に大きく寄与している、県の「農林水産物流通条件不利性解消事業」については、令和4年度からの実施において、本市から沖

縄本島までの輸送区間の追加、カットマンガや芋ペーストなど一次加工品の対象品目への追加等、制度拡充へ向けて県と連携して取り組み、農林水産物出荷の更なる安定化を図ります。

観光産業では、クルーズ船の寄港等により入域観光客数が急激に増加してきた一方で、豊かな自然環境への負荷や影響および新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光客数の増加に偏重してきた本市観光の脆弱性等が明らかになったことから、量から質への転換を図る、自然環境に配慮した、持続可能な観光地の形成が求められています。

そのため、海浜の安全かつ有効な活用へ向けたルールづくり、SDGsの視点を取り入れた観光プログラムの開発、観光振興に資する人材の育成等を推進します。また、これまで休止していたイベントの再開に向けて、感染防止の安全対策を担保しながら実施を可能とする、万全な体制を講じてまいります。

さらに、リモートワークやワーケーションの環境整備等、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に対応した、観光客の滞在日数を伸ばす取り組みを、官民連携により推進します。

旧町村地域の振興発展のための拠点として、賑わいを創出し、地域の魅力を発信する「道の駅等構想」について、庁内に推進するための体制を構築し、その可能性について調査を進めます。

次に、「地下水や環境の保全と調和」についてであります。本市のかけがえのない資源である地下水について、地下水保全条例に基づき、水道水源保全流域における対象事業場の規制を行います。また、様々な分野が連携した土地利用のゾーニングを行い、水源涵養林区域の指定に取り組みます。

あわせて、地下水利用可能量等の計画を今後の地下水利用基本計画に組み込めるよう、検討・調査を行ってまいります。

地下水審議会において多様な意見を取り入れるため、審議会に関する情報発信を積極的に行うことで、市民の関心を高めるとともに、意見聴取の機会としてパブリックコメント等の実施に取り組めます。

八重千瀬とその周辺地域について、自然環境調査の実施とその結果に基づく保全活用に関係者協議を進め、国立公園等への指定へ取り組み、将来的な八重千瀬の世界遺産登録を

令和4年度 宮古島市施政方針

2. 主要施策

1 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

地下水保全のため、市内全域において継続的にモニタリング調査を実施し、水質の状況を公表します。また、東添道南流域において、流域境界位置の調査を実施する等、水道水源保全の活動を推進します。

緩効性肥料の購入に対する助成を行い、農作物に施肥する化学肥料を減らすことで、地下水に優しい農業を推奨します。

豊かな自然を次世代へつなぐため、ミヤコカナヘビやヤシガニなど固有種・希少種の保全と、外来種の防除に取り組みとともに、ラムサール条約登録湿地である与那覇湾の保全を図ります。

自治会、学校、PTA、企業等の参加による花いっぱい運動を実施するとともに、海岸清掃を行っている市民や団体等が、ボランティア活動で収集した海岸漂着ごみを回収・処理

目指します。

環境保全と産業振興が調和する取り組みとして、現在、劣化・汚れ等の理由から、焼却処分している漂着ペットボトル等について、資源としての再利用の可能性を調査します。

焼却炉の稼働時間を見直し・検討することで、施設の長寿命化を図ります。また、事業者が排出するプラスチックゴミ等を、クリーンセンターで合わせ処理とする方向で、県と調整していきます。

国が掲げる脱炭素社会の構築を見据え、エコアイランド宮古島として「2050年ゼロカーボンシティ」を目指します。ゼロカーボンシティを目指すとして、再生可能エネルギーを最適な形で最大限に導入するための、実現性・実効性の高い計画の策定、全ての公用車の電気自動車化や庁舎等公共施設における再生可能エネルギーの導入、住宅や事業所等のZEH（ゼロエネルギーハウス）・ZEB（ゼロエネルギービル）化による温室効果ガスの削減などを推進してまいります。

次に、「福祉・教育の充実と女性活躍の推進」についてであります。福祉については、安心して子育てができる・高齢者が生きがいを持つ

るなど、幅広い世代が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、人と人のつながりで支え合う地域福祉の構築や子どもの貧困対策に取り組みます。

教育については、ICTを最大限活用できる環境を整備するとともに、教育委員会の体制を強化し、国際社会・デジタル社会に適応する人材育成と学力向上を推進します。また、子ども達が文化・スポーツの成果を発揮する場に積極的に参加できるように、島外で開催される各種大会への派遣にかかる渡航費の支援を拡充します。

女性の力が活かされる社会づくりを推進するため、性に問わず、家庭、職場、学校、地域等あらゆる場において対等な立場で参画していく事への意識改革や、女性が安心して働ける職場環境整備のため、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深める啓発を行うなど、第4次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」に掲げる施策と目標達成を推進してまいります。また、将来的な女性管理職の割合30パーセントの達成へ向け、段階的に取り組みを進めていきます。

次に「市民に寄り添う、より良い

分する等、市民と行政が連携した美しい島づくりを推進します。また、小笠原諸島近海の海底火山噴火により、海岸等へ大量に漂着している軽石について、県と連携を図り撤去に取り組みます。

ごみの不法投棄を「しない、させない社会」を構築するため、テレビコマーシャルや新聞広告等を活用して不法投棄に関する情報発信を行い、市民の意識向上を図ります。

循環型社会の構築へ向けて、ごみを減らすリデュース・繰り返し使うリユース・資源を再利用するリサイクルの3R（スリーアール）を推進する講座開催などを行います。

電気自動車や自家消費型再エネ設備等の普及を促進し、脱炭素社会の構築を進めながら、生活コストの低減や生活の質の向上を図ります。

2 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

急速に変化・進展する社会環境への対応のため、子ども達の生きる力を育むとともに、地域と学校が課題を共有し、連携・協働して地域と共

行政の推進

本市の財政は、自主財源が乏しい中で、沖縄振興関係予算も大きく縮減されるなど、引き続き厳しい運営が強いられる状況にあり、費用対効果の視点とPDCAサイクルによる検証を基本とした、効果的な予算執行を進める必要があることから、施設維持管理コストの削減や行政事務の効率化等を推進します。

その施策のひとつとして、公共工事の執行における入札制度を令和4年度から電子入札システムへと切り替え、事務を効率化するとともに、手続きの透明性や公平性の確保等を図ります。また、将来的な一般競争入札の導入へ向けて、段階的に制度の整備を進めます。

一方で、コスト削減等による市民サービスの低下を招かないよう、市民目線を大事にしながら、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

そのため、国が策定した自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）計画を踏まえて、本市における推進体制を新たに構築し、デジタル技術等を活用して「いつでも、どこでも」各種行政手続きが行えるよう、手続のオンライン化をはじめ、AIやRPA（ロボティック・プロ

にある学校づくりを推進するため、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の段階的な導入に取り組みます。

GIGAスクール構想の実現に向け、ICT支援員の確保などソフト面の充実により、学校教育におけるICT活用を推進し、情報活用能力を備えた人材育成を図ります。

幼稚園・小学校・中学校の危険箇所の改良や修繕、長寿命化のための予防的な改修工事等により、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

また、城辺中学校跡地を活用した大学キャンパスの設置など、統廃合により閉校した学校の跡地活用を推進します。

児童・生徒から高齢者まで、幅広い年代層の市民が生涯学習に親しめる環境を整備し、多様な芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

各地域の伝統芸能や方言について、地域や関係機関等と連携し、保存・継承に取り組みます。

市民総合文化祭の開催等により、児童・生徒が文化芸術の成果を発表する場を創出し、新たな文化芸術を創造する担い手を育成します。

また、小中学生で構成する「劇団かなやらび」や「みやこ少年少女合

セス・オートメーション）の活用による効率化等に取り組みます。

同時に、デジタル社会への変革の基盤となるマイナンバーカードについて、市ホームページ、広報誌、マスコミ等を活用して情報を広く周知するとともに、平日や日中に受け取ることが出来ない市民のために、休日や夜間における申請・交付、商業地等に出向いての受付などを実施し、普及拡大に努めます。

将来的には、このデジタル化の取り組みを行政だけでなく、地域社会へも広げ、地域の様々な課題をデジタル技術の活用により解消していく、スマートシティの取り組みへと発展させてまいります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて主要施策について申し上げます。

主要施策・事業一覧は宮古島市ホームページをご覧ください。



唱団」の活動を支援し、自己表現性が高い、情操豊かな人材の育成に繋がります。

これまでに発掘調査された文化財の積極的な活用を図るとともに、歴史文化資料館において、展示室や講座等の整備を行い、本市の歴史と文化の魅力を発信します。あわせて、総合博物館において、自然・歴史等の郷土資料の収集や調査研究を行い、その成果等を企画展などにより公開します。

市民ニーズに即した図書資料等の収集を行うとともに、移動図書館の充実や学校図書館との連携強化など、図書館サービスの向上を図ります。

3 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないきめ細かな相談支援が行えるよう、母子保健サービスと子育てサービスを一体的に提供します。

母子および父子家庭の保護者と児童に対する医療費の一部助成、児童扶養手当の支給など、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進により、子どもの福祉増進を図ります。

令和4年度 宮古島市施政方針

就学前までの通院および中学校卒業までの入院が対象となっている医療費の助成について、令和4年4月診療分から中学校卒業までの通院に対しても支援を拡充し、中学校卒業までの医療費無償化を実施します。病気の回復に至らない時期または回復期にある小学生までの児童を、一時的に預かる病児・病後児保育事業や、育児の相互援助活動である、ファミリーサポートセンター事業等の実施により、子育てと就労の両立を支援します。

認可保育施設に対して、運営費、給食費等の必要経費を交付するとともに、保育園と幼稚園の特性を一体的に提供できる「認定こども園」の設置に取り組み、広く乳幼児の福祉向上に繋がります。また、ICTを活用した業務負担の軽減等を促進し、保育士の安定した確保と離職防止により保育体制を強化します。

子ども家庭総合支援拠点を基軸として、関係機関との連携および相談・支援体制を充実させ、児童虐待防止対策の強化を図ります。

生活困窮世帯や就学援助対象世帯の子どもに対して、居場所を提供し、生活指導や就学の継続、食事等の支援を行うとともに、コミュニティ

豚の飼養頭数の増加に繋げるため、飼養環境の改善や効率化を促し、生産率および飼育管理技術の向上を図ります。また、市外から食肉に適した品種の山羊を導入する等、山羊肉の商品価値を向上させていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行による鮮魚の販売不振や、軽石の漂着による出漁への影響など、水産業を取り巻く環境はより厳しさを増していることから、課題解消へ積極的に取り組みます。また、これからの水産業を振興していくにあたって、基本的な方針を定める、第2次水産振興基本計画の策定を進めます。

PAVウイルスの感染が広がり、壊滅的な被害を受けた高野の車エビ養殖の再生に向けて、県および漁協と連携し、感染発生の原因究明に努めるとともに、養殖池の改修工事に向けた調査を行います。

モズク養殖における来間株の活用など、水産物養殖における生産性と質の向上が進められていることから、シャコ貝養殖についても、海業センターの生産技術を活かした稚貝の安定供給と普及拡大を図ります。

ソーシャルワーカーを配置した活動のネットワーキング化などにより、地域福祉の向上を図ります。

高齢者が家に閉じこもらず、より充実した日常生活を送れるよう、長寿大学の開催や「通いの場」の増設・充実、老人クラブの活動への助成等を行います。

70歳以上への祝金の支給および新88歳や新100歳へ記念品を贈呈するとともに、市主催の敬老会を開催し、多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬う、敬老の日事業を実施します。

障がい者が個人の尊厳を保ち、日常生活および社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた取り組みを推進し、自立や社会参加ができる環境をつくりま

障がい者や本市以外での治療を余儀なくされている難病患者、不妊治療や不育症治療を行う夫婦等の経済的負担を軽減するため、渡航に伴う費用等を支援します。子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている市民に対しては、渡航費とともに医療費等の支援を行います。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護す

スポーツ協会や民間事業者等と連携・協力して、スポーツ合宿誘致を推進し、観光客数が落ち込む閑散期の誘客を促すとともに、宮古島観光協会が進めている「観光地域づくり法人(DMO)」への移行の取り組みを支援する等、持続可能な観光地の形成へ向けて、官民が連携して推進する体制を更に強化していきます。

宮古島ICT交流センターを活用したワーケーションの推進により、関係人口を創出し、市外の企業と地元企業が交流・連携して、地域課題へ取り組み関係の構築を図ります。

観光客受入体制として必要である、公共交通機能の強化のため、交通事業者や観光関連事業者等が連携・協力して運行する、観光循環バスの実現に取り組みます。

平良港の観光レクリエーション機能および親水空間機能を拡充するため、民間活力の導入による施設の整備・改築等の可能性を調査します。

本市の特産品について、販路拡大の機会創出や物産展の開催等により、年間を通して市外へ流通する仕組みを構築するとともに、ふるさと納税寄附金への返礼品開発を行い、特産品の知名度向上を図ります。

とともに、ハンセン病回復者の社会生活を支援します。

感染症対策として、予防・まん延防止のための周知活動を行い、各種感染症の発症予防、症状軽減のための予防接種を実施します。

市民の健康増進に向け、積極的にがん検診および特定健診等の受診勧奨を行い、保健指導を実施します。

4 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

市民の所得向上においては、従来の産業振興策である生産側への支援だけでなく、消費のあり方にも着目した対策が重要となります。市内で消費される食料の多くは、より調達され、それに伴う経済流出が生じていることから、学校給食や飲食店等における地産食材活用や地産地消のブランドづくりなど、より力強く地産地消を推進し、地域内経済循環を高める仕組みづくりを進めます。

農業における高齢化や後継者不足への対策として、ハイベスタ等農業機械の導入を支援し、農作業の受託・委託による労働時間の削減を図ります。また、次世代を担う認定新規就

宮古上布の伝承のため、高齢化によって減少している技術者および苧麻系(ちよまいと)生産者の後継者を育成するとともに、魅力を発信し、販路拡大や需要開拓に努めます。

5 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

市民が暮らしやすい環境の創出と計画的な都市の発展を図るため、市役所を核とした新しいまちづくりに向け、土地利用計画策定の調査等を実施します。また、佐良浜地区における災害危険区域の安全確保や、都市基盤整備の課題解消等による住環境の充実を図るとともに、伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取り組みを進めます。

し尿処理施設の整備について実施設計を行うなど、生活基盤であるインフラ整備を推進します。

水需要の増加から新たな配水池の築造が必要であるため、送水管・配水管の布設や造成を行うとともに、老朽化している硬度処理施設の更新に取り組みます。

公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の維持・向上のため、下

農者に対して、農業機械や農業施設の導入にかかる初期投資への助成、安定的な生産までの生活資金交付、新規就農コーディネーターによるサポート等を行い、就農定着を図ります。

施設園芸農業の振興を図るため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業の導入を促進するとともに、農家の規模拡大や若年層・定年帰農者等の就農促進へ向け、新規のビニールハウス設置へは、骨材購入に加えて被覆ビニールの購入についても支援します。また、園芸作物用の有機質肥料の購入や農業用廃プラスチックの適正処理に対する助成などをを行います。

機械化農業による生産性の向上や、高付加価値農業への展開等により農家の経営安定を図るため、区画整理事業や畑地かんがい施設整備事業を実施するとともに、農業水利施設の長寿命化および防災減災の対策を行います。

土壌害虫の誘殺灯防除、野そ駆除のための地上防除用薬剤の配布、有害鳥獣の駆除を行い、蝕害等の被害軽減を図ります。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、宮古食肉センターにおける豚・山羊等のと畜に対し、と畜料の一部を補助します。

水道の整備および合併処理浄化槽の設置を推進します。

狭隘で歩道がない道路の拡幅や交差点の改良など、市道の整備を推進し、歩行者の安全性向上や交通の円滑化、利便性の向上を図ります。

空き家対策計画に基づき、専門家団体等と連携した相談体制の充実へ取り組みとともに、適正管理や活用についての周知・啓発を行います。

宮古広域公園の整備について、宮古広域公園整備推進会議および美ぎ島美しや市町村会議等と連携を図り、早期実現に向けて県へ強く要望していきます。

自主防災組織について、地域における必要性の理解を促すとともに、観光客等の来島者へも災害情報の伝達ができるよう、関係機関と連携して取り組みます。また、被災時に必要となる災害用備蓄品の整備を行います。市民の生命、身体ならびに財産を保護するため、高規格救急自動車および医療資器材の計画的な更新を進めます。

事故や傷病者が発生した際に、居合わせた市民等が適切な救命処置を施せる体制を構築するため、指導員の配置等による応急手当の普及を図ります。

4月生きいき教室日程表

※コロナの感染状況により、日程が変更になることがあります。

平良地区	日にち	時間	場所	お問合せ
老福	4(月)、5(火)、11(月)、12(火) 18(月)、19(火)、25(月)、26(火)	10時	社協(平良支所)ホール	社協 平良支所 ☎72-3193
西原・下崎	6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	10時	下崎公民館	
荷川取	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)	10時	荷川取公民館	
狩俣	1(金)、8(金)、15(金)、22(金)	10時	狩俣集落センター	
城辺地区				
西城 (吉田・西西・長南・上区)	4(月)、11(月)、18(月)、25(月)	10時	社協 城辺支所	社協 城辺支所 ☎77-7930
城辺	5(火)、12(火)、19(火)、26(火)	10時	社協 城辺支所	
西城 (比嘉・長北・長中・西中)	6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	10時	社協 城辺支所	
福嶺	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)	10時	社協 城辺支所	
砂川	1(金)、8(金)、15(金)、22(金)	10時	社協 城辺支所	
下地地区				
洲鎌・棚根 嘉手苅・入江	4(月)、11(月)、18(月)、25(月)	10時	上野老福センター	社協 下地支所 ☎76-2270
川満・来間	5(火)、12(火)、19(火)、26(火)	10時	上野老福センター	
上地	6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	10時	上野老福センター	
与那覇	1(金)、8(金)、15(金)、22(金)	10時	上野老福センター	
上野地区				
上野	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)	10時	上野老福センター	社協 上野支所 ☎76-2540
伊良部地区				
伊良部	毎週火曜日	10時	伊良部老福センター	社協 伊良部支所 ☎78-5973

令和4年度 宮古島市施政方針

地域の個性および資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進するため、地域づくり団体等が主体となって行う、地域の課題解決へ向けた取り組みを支援します。

コミュニティの拠点となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブル・音響機器等の備品整備を支援し、地域の活動、伝統行事等での活用による地域活性化を図ります。

多くの市民が恒久的な平和を希求する心を醸成し、更なる平和の維持に努めるよう、沖縄県平和祈念資料館等の関係機関と連携して、児童・生徒の平和メッセージ展を開催します。

市民が親しみやすい市政とするため、「広報みやこじま」により、本市の情報や多彩な話題等について広く周知します。また、市民へより身近でわかりやすい行政情報を提供するため、市ホームページや行政広報ラジオに加え、公式LINE等のSNSを積極的に活用した発信を行います。

市職員の定員については、定員適正化計画に基づく適正な人員配置に努めつつ、社会情勢を見極めながら

6 市民との協働により
夢と希望に満ちる島づくり

対応してまいります。

職員に対して定期的に各種研修を行うことで、資質の向上を図るとともに、デジタル化の推進および市役所組織の再編に取り組み、市民に対して効率的・効果的な行政サービスを提供に努めます。

税金や保険料など、市が徴収する公金の納付方法を拡充することで、納付者の利便性を高め、徴収率の向上に繋がります。また、公金収納サービスを活用した一括管理・運用により、収納事務の効率化を図ります。

3. おわりに

令和3年1月25日に第5代宮古島市長へ就任して以来、市民目線・市民ファーストを基本姿勢に、市民のための市政の実現に向けて取り組んでまいりました。

その間、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会活動や経済活動に様々な制限等が生じましたが、宮古バブルと呼ばれた土地・建物・アパート家賃等の高騰、オーバーツーリズムへの懸念など、急速に変わった経済構造や観光・環境のあり

方について、いったん立ち止まり、顧みる機会になったのではないかと考えております。

また今年、沖縄が本土へ復帰して50年になります。多くの方が犠牲となったあの痛ましい大戦を乗り越え、大変なご苦労を重ねながらも、今日までの発展に寄与された先人達へ、深い感謝と敬意を表するとともに、守り継がれた地域の宝を次の世代へ繋いでいく必要があると感じております。

そのような目まぐるしく変化する社会状況やこれまでの歴史を踏まえながら、掲げた公約および宮古島市総合計画における施策を着実に推進することで、美しい海や豊かな自然、独自の文化・風習・言葉、人と人が支え合う温かさなど、本市が有する魅力を守り・活かし、市民が住みたいと思う、持続可能で豊かな島づくりを目指してまいります。

最後になりますが、これからも市民のための市政の実現を推進するため、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月1日
宮古島市長 座喜味 幸

自衛官等募集しています！ 問 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所 ☎72-4742

募集項目	受験資格	志願受付期間
第1回 幹部候補生	22歳以上26歳未満の男女、 20歳以上22歳未満は大卒(見込含)、 28歳未満は博士課程終了者等(見込含)	3月1日(火) ～4月14日(木)
第1回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の男女	3月1日(火) ～5月10日(火)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女	年間を通じ募集



※受付期間等はコロナの状況により変更する場合があります。詳しくはこちら▶

令和3年度
「せんねん祭」たくさんのご視聴・ご賛同ありがとうございました！



2月20日に開催した「せんねん祭(=千年先の、宮古島市に向けたアイデア発表会)」では、401件の賛同の声(R4.3.6現在)をいただきました。発表したお二人のアイデアへ温かい賛同の声をありがとうございました！今回の「せんねん祭」もようは、引き続きYouTubeで視聴できます。どうぞご覧ください。また、本事業の特設サイトも合わせてご確認ください。



YouTube



特設サイト



＜エコアイランド宮古島公式サイト おすすめ記事紹介＞

高校生が考案！持続可能な観光のための「SDGs 修学旅行プラン」島の高校生が考えるサステナブルツーリズムについての記事です。



問 エコアイランド推進課 ☎ 73-0950



産前産後も、ママが元気ですごせるように

産後は、妊娠前の体に戻るために急激な変化が起こります。特にホルモンバランスの変化から、多くのママが気持ちの落ち込みなどを経験します。

～ マタニティブルー～

産後3～5日頃に症状(涙もろくなる、気分が不安定など)が現れやすく、産後2週間が経過する頃には、自然と改善していくのが一般的です。

～ 産後うつ～

産後数週間で始まり ゆうつな気分から抜け出せない状態が続きます。ひどい場合は、赤ちゃんのお世話ができなくなったりします。相談や受診を検討し、治療を受けることが必要です。

産後ケア事業(通所・宿泊)を利用してみませんか？

～マタニティブルーを乗り越え、産後うつを遠ざけるために～

宮古島市では、出産後のお母さんが安心して子育てができるように心身のケアや育児サービス等を行い、産後の生活を支援する「産後ケア事業」を行っています。

＊利用できる方……

宮古島市に住所がある産後1年未満のお母さんと、育児に不安や疲れを感じており、感染症の症状や医療行為の必要がない方等。

＊利用方法……

利用希望する5日前までに宮古島市健康増進課窓口にて申請が必要です。(申請を審査し、利用の可否を決定します。)

＊サービス内容……

市と契約した施設での宿泊や通所により、お母さんの休息、助産師等による授乳や育児に関する相談等を行います。
※利用料金等は下記のお問合せ先、もしくは市ホームページをご確認ください。



＊詳しいお問い合わせはこちら

健康増進課 予防係産後ケア担当 ☎ 73-1978 / 子育て世代包括支援センター ☎ 73-4572

助成対象
拡大します

こども医療費助成制度
4月から小中学生も通院助成の対象となります！

宮古島市に住所があり、健康保険に加入している中学校卒業までのお子さまの医療費(保険診療)の自己負担額を、現物給付・自動償還・窓口申請(償還払い)のいずれかの方法で助成します。

対象年齢

令和4年4月診療分より、通院・入院とも：0歳～中学校卒業まで

※令和4年度は平成19年4月2日以降に生まれた方。

※令和4年3月診療分までの通院の助成対象は未就学児まで



※ただし、健康保険から支給される高額療養費・附加給付金を控除して助成します。

現物給付の場合は、高額療養費・附加給付金分を市に返還していただくことになります。

※生活保護を受給されている方、児童福祉法に基づく措置により施設に入所されている方、宮古島市重度心身障害者(児)医療費受給資格者証をお持ちの方は、該当する制度が優先となります。

※学校(幼稚園・保育所含む)管理下でのケガや疾病等については、各学校で加入している「災害給付制度(スポーツ共済等)」を利用していただくことになるため、こども医療費助成の対象外となります。

■通院助成対象拡大に伴う新たな「受給資格者証」について

受給資格者証をお持ちの方

3月末頃に新しい受給資格者証を各世帯へ順次送付します。新たな申請手続きは不要です。

※資格登録内容(加入する健康保険や登録口座など)に変更がある方で、届出がお済みでない場合は、児童家庭課窓口で変更の届出が必要です。

※4月中旬頃までに新しい資格者証が届かない場合は、児童家庭課へお問い合わせください。

受給資格者証を持っていない方

児童家庭課窓口で交付申請手続きが必要です。

[交付申請手続きに必要なもの]

①対象となるお子さんの健康保険証 ②保護者名義の通帳 ③印かん(スタンプ印不可)

■現物給付(窓口無料)による助成利用方法

県内の各医療機関での受診の際に、「健康保険証」と桃色の「宮古島市こども医療費助成金受給資格者証」を窓口で提示すると、健康保険適用分の医療費の自己負担額について支払うことなく、医療を受けることができます。医療費は市が沖縄県国民健康保険団体連合会を通じて医療機関に支払います。

※受給資格者証を提示せずに受診した場合、現物給付に対応していない医療機関や県外の医療機関を受診した場合は、一旦自己負担し、後日、児童家庭課窓口で償還払いによる支給申請が必要となります。



◀詳しくは、宮古島市ホームページまたは下記へお問い合わせください。

児童家庭課 子育て支援係 ☎ 72-3751(代)

4月の図書館

休館日

定例休館日：毎週月曜日
定期館内整理日：21日
祝日・振替：29日（昭和の日）

宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

一般書

☆鼻スッキリで夜ぐっすり
専門医が教える鼻と睡眠の深い関係
高島 雅之 / 著



☆ジェイソン流お金の増やし方
コレだけやれば貯まる！
厚切りジェイソン / 著



☆0 堂場瞬一 / 著

☆花束は毒 織守 きょうや / 著

郷土書

☆つながる沖縄近現代史 沖縄のいまを考えるための十五章と二十のコラム
前田 勇樹、古波藏 契、秋山 道宏 / 編



☆航空自衛隊副官 怜於奈 I 数多 久遠 / 著

児童書



☆恐竜世界サバイバル戦記
学研プラス

☆小学生から知っておきたい
ネットのルール
高橋 暁子 / 監修



☆親切なおばけ 若竹 七海 / 作

☆ママのうちとパパのうち
メラニー ウォルシュ / 作



＼あの本があるか知りたい！本を予約したい！
スマホで便利に

- ・蔵書検索
- ・予約
- ・延長



スマホやPC等、インターネットで市立図書館の蔵書を検索できます！また、図書館の窓口でメールアドレスを登録すると、ネットで貸出中の圖書の予約や貸出期限の延長ができます♪ぜひご活用ください。

宮古島市立図書館 蔵書検索 検索



城辺分館閉館のお知らせ

城辺分館は、令和4年3月31日（木）をもって閉館となりました。これまで多くの皆様にご利用いただき、ありがとうございました。
4月以降の本の返却は、市立図書館（未来創造センター）までお願いします。



さとうきび栽培 4月のポイントは「株出管理、農薬散布」

株出栽培をしている方は、分けつ（茎が増える）をよくするため、防虫・防草が効果的です。土壌害虫やメイチュウ類防除用殺虫剤（粒剤）の散布や、株元の雑草防除のために除草剤を散布しましょう。もちろん、肥料も忘れずに♪

メイチュウ類（イネヨトウ）の防除は、沖縄県病害虫防除技術センターのホームページ等も参考にしてください。



問 農政課 ☎ 79-7813

健康相談・乳幼児健診4月予定表

健診	日にち	時間	場所
★4か月児健診	22(金)	8:50～10:30	宮古島市保健センター (宮古島市役所新庁舎敷地内)
★10か月児健診	22(金)	12:50～14:30	
★1歳半児健診	23(土)	8:50～10:30	
★3歳半児健診	23(土)	12:50～14:30	
★マタニティスクール	19(火)	14:00～16:00	
★健康相談	6(水)、13(水) 20(水)、27(水)	14:00～16:00	健康増進課

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。
対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約：健康増進課 ☎ 73-4572)



4月 マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

催物申請について
○必要な書類 文化ホール使用許可申請書、付属設備使用許可申請書
○受付期間 使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。※使用許可の順位は原則申請順となります。
○使用料金の納期限 原則2週間以内。※納付が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

期日	催し物	入場料(円)	開場と開演	主催/連絡先
2(土)	第35回 琉宮の舞	招待公演	開場：14:30 開演：15:00	琉球舞踊穂花会 ☎ 090-8419-9628
24(日)	23周年 舞踊の会	1,999	開場：16:00 開演：17:00	茜屋出雲流松景星教室 ☎ 090-9576-9191

シガツヌ

4月の博物館



休館日

毎週月曜日【祝日】29日（昭和の日）
問 宮古島市総合博物館 ☎ 73-0567

令和4年度子ども博物館講座受講生募集

子ども博物館講座では、体験活動をとおして宮古の歴史・文化・自然について楽しく学ぶことができます。みんなで宮古のものしり博士になろう！

対象 市内小学校 新4年生～新6年生

募集期間 4月1日～ ※定員(30名)に達し次第終了。

講座回数 全6回 ※日程等、詳細はお問合わせください。

申し込み・お問合せ 博物館へ電話または直接来館。



赤ちゃん向け絵本 4種類の中から好きな1冊をプレゼント！

場所 宮古島市立図書館（未来創造センター内） 持ってくるもの 母子手帳

対象 R2.4月1日以降に生まれた、ブックスタート事業を初めて利用するお子様。

受取方法 開館時間内に図書館へお越しください。※読み聞かせは現在行っていません。



i 自動車臨時運行許可(仮ナンバー)申請様式が変わります



「自動車臨時運行許可申請書」の全国統一様式への変更に伴い、令和4年4月1日より本市では下記のとおり運用が変わります。

【主な変更点】

- ①申請書への押印不要
- ②番号標受領者(来庁者)の氏名、住所の記入が必須
- ③番号標受領者(来庁者)の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必須

※申請書は複写式のため、市民課窓口での受け取りをお願いします。

※令和4年4月1日以降は変更前の申請書は使用できませんので、ご注意ください。

問 市民課 自動車臨時運行担当
☎ 72-3751(代)

i 架空請求にご注意ください

Q 裁判所から覚えのない業者名と請求額が書かれた支払督促が届きました。架空請求として無視し、このまま放置していいですか？

A 架空請求への対策は「無視する」のが原則ですが、消費者が無視することを想定して、訴訟制度を悪用する悪質業者もいるようです。しかし「支払い督促」や「少額訴訟」を放置していると、相手方の主張通り手続きが進み、給料や財産などを差し押さえられるおそれがありますので、裁判所から書類が届いた場合は放置せず、すぐに弁護士事務所や消費生活センターに相談の上、書類に記載されている期日までに「異議申立て」をしましょう！

問 沖縄県消費生活センター宮古分室
☎ 72-0199 (9~12時/13~16時)
●消費者ホットライン188もご利用できます

i 犬・猫を飼っている方へのお知らせ



■令和4年度 狂犬病予防接種 集団接種を中止します

今年度の集団予防接種は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。個別にかかりつけの動物病院にて接種を受けてください。※動物病院の一覧は下記をご覧ください。

■動物病院へ持参するもの

通知ハガキ または 犬鑑札

※宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。

■令和4年度 犬・猫の去勢・避妊手術 支援事業が始まります

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

※手術費用から助成金額を差し引いた額を病院に支払う。(手術金額は病院により異なる)

■動物病院へ持参するもの

- 犬** ①犬鑑札
②令和4年度狂犬病予防注射接種済票
- 猫** 飼い主の住民票抄本

※本助成金は、予算額に達し次第終了します。

■動物病院

- 赤嶺獣医科医院 ☎ 72-7976
- 麻布十番犬猫クリニック ☎ 79-8612
- ちばな動物病院 ☎ 73-8853
- 宮里動物病院 ☎ 73-6130

問 環境衛生課 ☎ 75-5121

i 繁忙期に伴う手続きの一時停止・窓口混雑のお知らせ

3月28日～4月15日は繁忙期のため、市民課窓口での下記の手続きを一時停止します。

一時停止する手続き

- 1. 第2弾マイナポイント予約・申請の手続き
- 2. 保険証連携手続き

手続き停止期間 3月28日～4月15日

マイナンバーカードの申請・受け取り

3月28日～4月15日の繁忙期の期間は、マイナンバーカードの申請・受け取りはできるだけ避けるようお願いいたします。

※※繁忙期に申請・受け取りをしたい方は、大変混み合っておりますので、時間に余裕を持ってお越しください。※※

問 市民課 ☎ 72-3751(代)

使用済電化製品は 適正に処分してください

家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)の処分には、リサイクル料金が必要です。

●買い換える場合

買い換えをするお店に依頼。

●処分するだけの場合(下記のいずれか)

【①製品購入店舗】

その製品を購入したお店に依頼。

※電器店での処分は購入した店舗以外でも依頼可能です。

【②郵便局】

郵便局でリサイクル料を払い、領収印のあるリサイクル券を持参し、宮古島市クリーンセンターへ自己搬入してください。

※処分は島外で行っています。処分依頼先(店舗等)から島外への運搬費は、市が負担しています。

問 環境衛生課 ☎ 75-5339



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

納税のお知らせ

納期限: 5月2日(月)

- ・介護保険料 随2期
- ▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964

相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・4月7日(木)、21日(木)17時15分～19時
- ・場所: 市役所1階 国民健康保険課
- ・お問合せ: 国民健康保険課 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・毎週 月～金(祝祭日除く)
- ・受付時間 8時30分～17時
- ・場所: 社会福祉協議会 ☎ 72-3193

無料人権相談

- ・4月19日(火) 13時半～16時
場所: 市役所1階 地域振興課
- ・4月20日(水) 14時～16時
場所: 女性若者活動促進施設(伊良部)
- お問合せ: 地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所: 市役所1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日: 10時～12時/13時～16時
- ・場所: 市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時: 4月13日(水)、27日(水)
18時～20時 ※要予約
- ・場所: 市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ: 地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

i 災害時に備えて園芸施設共済に加入しませんか

リスクに備え、
安心・安定の農業経営のため
園芸施設共済に加入しましょう。



「園芸施設共済」は、自然災害等で被害を受けた時、補償金を支給する国の制度です。予測できない被害に備え、園芸施設共済に加入しましょう

対象施設

パイプハウス、
鉄骨ハウス等の園芸施設



対象となる災害

風水害、地震、火災等

責任期間 毎月5日、15日、25日から1年間

お問合せ・加入申請先

沖縄県農業共済組合 宮古支所 ☎ 72-4724

i 令和4年度国民年金保険料の納付書を送付します

対象者 国民年金加入中の方
(R3年度全額免除・納付猶予承認済みの方を除く)

送付内容

- ①令和4年度分納付書(各月分)
※多段階免除承認済みの方は3ヶ月分
(令和4年4月～令和4年6月)
- ②前納納付書(1年分、6ヶ月分、多段階免除用)
- ③口座振替納付申出書・依頼書
- ④国民年金保険料納付のご案内

国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納付しましょう。

※前納希望の方は前納納付書の「使用期限」までに納付してください。

●納付が困難な方は免除制度をご利用ください。

問 平良国民年金事務所国民年金課
☎ 72-3650 ②→②
宮古島市役所市民課年金係
☎ 72-3751(代)



i 固定資産税に関するお知らせ

～固定資産の縦覧ができます～
土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

地方税法第416条の規定により、令和4年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火) 9時～17時
※土、日、祝祭日、12～13時を除く

縦覧場所 市役所1階 税務課

縦覧できる方

- ・宮古島市に土地、家屋を持つ納税者
または納税者本人から委任を受けた代理人
(同居の家族、相続人、納税管理人、共有者)

縦覧に必要な書類

- ・印鑑、本人確認できるもの(運転免許証等)
- ・代理人の場合は委任状、来庁する方の印鑑

**令和3年度分
固定資産税の価格に関する審査申出の特例**

価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が令和3年度に講じられたことに伴い、当該特別な措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、審査申出をすることができます。

申出受付開始日 令和4年4月1日

申出期間

令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日まで

問 税務課 資産税係 ☎ 72-3751(代)
(内線 2446～2452)

i コロナ禍の影響で経済的に困りの方へ

コロナ禍の影響により失業の恐れのある方や収入が減少して生活にお困りの方は下記にご来所ください。生活保護制度を含めた各種施策について相談を受付けます。

問 福祉政策課 ☎ 73-1981
生活福祉課 ☎ 73-1962



給 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯および新型コロナウイルス感染症の影響で収入が住民税非課税相当となった世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

支給対象世帯

令和3年12月10日(基準日)において、

①または②に当てはまる世帯

①住民税非課税世帯

世帯全員が令和3年度の住民税非課税の世帯

②家計急変世帯

①以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯

※①②いずれも住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1ヶ月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税相当限度額以下であることを指します。

支給額 1世帯あたり10万円

支給時期 受付から3週間程度

○非課税相当の目安(給与所得者の例)

家族構成例	非課税相当限度額	
	収入額ベース	所得額ベース
単身または扶養親族がいない場合	930,000円	380,000円
配偶者・扶養家族(計1名)を扶養している場合	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養家族(計2名)を扶養している場合	1,680,000円	1,108,000円
配偶者・扶養家族(計3名)を扶養している場合	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養家族(計4名)を扶養している場合	2,497,000円	1,668,000円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	1,350,000円

⚠ ※家計急変世帯への給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合は、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

▼詳しくは宮古島市ホームページまたは下記までお問い合わせください。



問 福祉政策課 臨時給付金担当 ☎ 73-1981
(平日 8:30～12:00/13:00～17:15)



宮古島市の人口

令和4年2月28日現在
※人口は外国人数を含む

(2月の人口動態)
転入 161 転出 192
出生 38 死亡 55

総人口	55,375 (-168)
平良	37,978 (+14)
城辺	5,594 (+4)
下地	2,986 (-35)
上野	3,833 (-44)
伊良部	4,984 (-107)
男性	27,996 (-41)
女性	27,379 (-127)
世帯数	28,738 (+349)

(カッコ内は前年同月比較)

安心ゆいメールに登録してね

警察署から地域の安全に関する情報を配信中！
防犯情報 / 不審者情報 / 交通安全情報 / 重要事件手配情報などを、タイムリーに配信します。
※受信情報は自由に選択できます。

●登録方法
①下記のアドレスまたはQRコードから空メールを送信
②返信メールに記載されたURLにアクセス
③記載された登録手順に沿って登録

【登録用メールアドレス】
touroku@yui-ml.
police.pref.okinawa.jp

問 警察本部生活安全部生活安全企画課
☎098-862-0110(内線3053)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が変わります

児童扶養手当額 (月額)

	令和3年4月分～	令和4年4月分～
本体額		
全部支給	43,160円	43,070円(-90円)
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円(-90円～-20円)
第二子加算額		
全部支給	10,190円	10,170円(-20円)
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円(-20円～-10円)
第三子以降加算額		
全部支給	6,110円	6,100円(-10円)
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円(-10円)

特別児童扶養手当額 (月額)

	令和3年	令和4年4月分～
1級	52,500円	52,400円(-100円)
2級	34,970円	34,900円(-70円)

問 児童家庭課 子育て支援係
児童扶養手当担当
☎72-3751(代)
(内線2585)



10月1日 スタート 後期高齢者医療被保険者の皆様へ
医療費の自己負担割合が1割、2割、3割の3区分になります



2割負担となる方

世帯内に被保険者が一人の場合

……課税所得28万円以上で、年収200万円以上

世帯内に被保険者が二人以上の場合

……課税所得が28万円以上で、被保険者の年収合計320万円以上

※ご自身の負担割合については、9月頃に届く新しい被保険者証でご確認ください。

2022年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

2022年10月から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

2割負担となる方の負担軽減

10月からの3年間は、2割負担になったことで支払う額が一定以上増えた方には、後日払い戻しがあります。

還付金詐欺にご注意を

不審な電話等があれば、警察署や警察相談窓口(☎9110)、または消費生活センター(188)にお問い合わせください。

後期高齢者医療窓口負担割合コールセンター
☎0120-002-719 (通話料無料)
【営業日】月～土(祝祭日除く)9～18時

令和4年4月から、介護保険における福祉用具の購入費や住宅改修費で「受領委任払い」が利用できます！

問 高齢者支援課 ☎73-1964



■「受領委任払い」とは

介護保険の要介護認定(要支援含む)を受けている方が①福祉用具購入または②住宅改修を利用した際に、かかった費用の自己負担分(1～3割)および保険外負担分のみを販売・施工業者に支払い、残りの保険給付対象分を利用者の委任に基づき、市から直接、「販売・施工業者」に支払う方法です。

■販売・施工業者のみなさまへ

受領委任払いを取り扱うためには、市への事業者登録が必要です。希望する場合は、高齢者支援課介護給付係へ申請書を提出してください。(申請書等は市のホームページに掲載)

■対象者

介護保険の要介護認定(要支援含む)を受けている方が対象です。

①介護保険における福祉用具購入費

介護が必要な方の日常生活の便宜のために必要な、入浴や排泄などを補助する用具(主にシャワーチェアやポータブルトイレなど)を購入する費用。



②介護保険における住宅改修費

介護が必要な方が、住み慣れた自宅で生活が続けられるように住宅の改修(主に手すりの設置や室内の段差解消など)を行う際の費用。

来店キャンペーン 実施中!

あなたの保険のホームドクター 保険クリニック

オンライン保険相談 開始しました!

相談料 無料

プレゼント!

宮古島市平良字下里1068-7 ☎0120-098-234

営業時間:9:00～18:00 定休日:日曜、祝日、GW、年末年始、旧盆